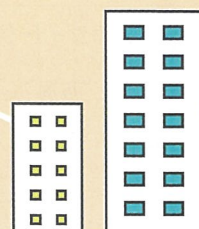


働き方改革！



あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2023

賛同事業所募集中！



あなたの会社も
一緒に運動に
賛同しませんか？

あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会では、この運動に御賛同いただける県内の事業所を募集しています。

ワーク・ライフ・バランスを推進することは、柔軟な働き方につながるとともに、生産性が向上し、企業にも労働者にも良い効果があります。

誰もが自分らしい働き方を実現できる職場づくりに向けて、この運動の輪を広げていきましょう。

募集
期間

2023 年

7月1日(土) ~ 11月30日(木)

対象

愛知県内の企業・団体・事業所

取組は1つからでも参加できます。

1

多様で柔軟な働き方の推進

2

年次有給休暇など、
休暇を取得しやすい職場環境づくり

3

時間外労働の削減

4

定時退社

5

育児、介護、病気や不妊治療との
両立支援や離職した人の復帰支援

6

男性の育児参画に向けた職場環境づくり

7

メンタルヘルス対策

8

管理職や従業員の意識改革

●11月第3水曜日は「愛知県内一斉ノー残業デー」です。

詳しくはWebサイトをご参照ください。

あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2023

検索

申込方法・
お問合せ

Webサイト(申込フォーム)又は郵送・FAX(裏面賛同申込書)によりお申し込みください。

<https://famifure.pref.aichi.jp/aichi-wlbaction/>

郵送 〒460-8501 愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ 宛

TEL 052-954-6360 FAX 052-954-6926



あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会

日本労働組合総連合会愛知県連合会、愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、
愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会、愛知労働局、名古屋市、
公益財団法人愛知県労働協会、愛知県





賛同申込書

2023 年 月 日

FAX 052-954-6926 愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ 宛
当社(団体・事務所)は、運動の趣旨に賛同し、以下のとおり取組を進めます。 ※記載内容は、本事業の目的以外には使用しません。

ふりがな			
企業・団体・事業所名			
所在地		〒	
Webサイト(URL)		※公表を希望する場合のみ	
担当者	所属	氏名	
	TEL	FAX	
	メールアドレス		

資本金	全従業員数	業種	
☐ 5千万円以下 ☐ ~1億円以下 ☐ ~3億円以下 ☐ 3億円を超える ☐ 該当なし	☐ 5人以下 ☐ ~20人以下 ☐ ~50人以下 ☐ ~100人以下 ☐ ~300人以下 ☐ 300人を超える	☐ A 建設業 ☐ B 製造業 ☐ C 情報通信業 ☐ D 卸売業・小売業 ☐ E 金融業・保険業 ☐ F 宿泊業・飲食サービス業	☐ G 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ H 医療・福祉 ☐ I 公務 ☐ J その他 ()

●賛同する取組の内容

推進運動の実施期間中(7月1日(土)から11月30日(木))に取組を進めるもの(実施予定を含む) **全てにチェック**を入れ、
県内取組事業所数を記載してください。Dについては、実施予定従業員数も記載してください。(概数で構いません。)

			県内取組事業所数
☐ A	多様で柔軟な働き方の推進に取り組めます。 ＜具体例＞ ●テレワーク・時差勤務の実施 ●短時間勤務制度の導入		
☐ B	年次有給休暇など、休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組めます。 ＜具体例＞ ●年次有給休暇の取得率向上及び連続取得の促進 ●時間単位付与制度の活用 ●リフレッシュ休暇、アニバーサリー休暇、病欠休暇、教育訓練休暇、ボランティア休暇など、多様な特別休暇の導入及び取得促進 ●管理職による取得の呼びかけ、取得実績の見える化		
☐ C	時間外労働の削減に取り組めます。 ＜具体例＞ ●業務の無駄や重複の見直し、会議の削減 ●残業の多い社員との面談やサポート ●多能工化による業務平準化、部門間の応援体制整備		
☐ D	定時退社に取り組めます。(11月第3水曜日は県内一斉ノー残業デー) ＜具体例＞ ●特定の日付や曜日等に企業独自のノー残業デーを設定	実施予定従業員数 人	
☐ E	育児、介護、病気や不妊治療との両立支援や離職した人の復帰支援に取り組めます。 ＜具体例＞ ●「育児・介護休業法」に基づく社内制度の整備 ●両立に関する理解促進を図る研修会等への参加、各種相談対応者の明確化 ●育児、介護等で退職した人の職場復帰を促す再雇用制度の検討		
☐ F	男性の育児参画に向けた職場環境づくりに取り組めます。 ＜具体例＞ ●男性従業員の育児参画の意義や支援制度を従業員へ周知 ●配偶者が出産する男性従業員の把握 ●配偶者が出産する男性従業員へ育児休業、育児に関する休暇(子の看護休暇、配偶者出産休暇など)の取得について、上司や人事担当者による積極的な働きかけ		
☐ G	メンタルヘルス対策に取り組めます。 ＜具体例＞ ●メンタルヘルスケアに関する研修会等への参加や情報提供の実施 ●ストレスチェック及び面接指導の実施、ハラスメント対策の実施		
☐ H	管理職や従業員の意識改革に取り組めます。 ＜具体例＞ ●ワーク・ライフ・バランスに関する自社の姿勢や支援制度を従業員へ周知 ●管理職を対象とした部下のマネジメント研修(イクボス養成研修等)を開催		

※「事業所」とは一定の場所を占めて事業を行っている場所の単位で、支店・営業所・出張所・工場・研究所等をいいます。
※本運動の結果として取組の内容ごとの賛同事業所数(集計値)等を公表する予定です。 ※具体例は参考です。

●賛同事業所情報の公表

企業・団体・事業所名・所在地(市町村)・Webサイト(URL)、賛同する取組の内容のWebサイトでの公表の可否についてチェックを入れてください。

☐ 承諾する

☐ 承諾しない

●今後の情報提供

今後、県からのメールによる情報提供(ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの御案内等)の希望の有無についてチェックを入れてください。

☐ 希望する

☐ 希望しない